

事 務 連 絡

令和3年10月21日

保護者 各位

沖縄市立美里中学校

保 健 室

市こども医療助成制度と学校でのケガについてお知らせ

沖縄市では令和3年10月の外来診療より、中学3年生までを対象に医療費が現物支給となりました。ただ、学校（部活動等）でケガをし医療機関を受診する場合は、これまでと同様に日本スポーツ振興センター（学校災害給付金）での申請となり、償還払いでの対応となります。医療費助成制度は利用しないよう以下の点にお気をつけください。

- ① 医療機関では医療費助成カードを提示せず、学校でのケガである事をお伝えください
- ② 必ず窓口にて自己負担分を医療機関へお支払い下さい。医療費は日本スポーツ振興センターへ申請し支給が決定した後に償還されます。
- ③ 学校でのケガの医療費は医療費助成の対象外です。使用した際は、市医療費助成担当より返還請求通知が届きます。
- ④ 学校（部活等）でケガをし医療機関を受診する際は、申請書類を保健室から受け取ってください。担任、部顧問、養護教諭へご相談下さい。
※緊急受診の場合は後日書類の受け渡しになります。

以上となります。今後の対応どうぞよろしくお願いいたします。